

令和7年度第2回「再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会」議事要旨

日 時： 令和7年5月 14 日(水) 10:00～11:40

場 所： 京都府自治会館ホール(オンライン併用)

議 題： 次期京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランの策定について

(委員等意見)

1. 次期再エネプランの重点施策の検討について

- レジリエンスの向上という視点は非常に重要であり、個々の需要場所において再エネと蓄電池をセットで導入することが重要
- 企業における再エネ電力の利用にはコスト面でのハードルがあるため、利用促進にはハードルを越えるメリットが必要。企業価値向上による売上増などコストに換算できるインセンティブの付与や、無料の省エネ診断等のサービスとの抱き合わせ等によりメリットをつくる必要があり、検討してほしい。京都でしかできないインセンティブを設定すれば京都らしい取組となる。
- 電力の安定供給のためには、再エネの導入促進と併せて需給バランスを考えることが重要であり、発電と電力使用の時間帯の調整を考えるべき。今すぐは難しくとも、技術進展の状況も見ながら検討するべき。
- 京都らしい取組として、海・森・お茶の京都といった地域特性を捉えた導入を進めるとともに、産業振興と再エネ導入をセットで行い事業者を巻き込んではどうか。
- 地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス削減目標については環境審議会脱炭素社会推進部会(以下「部会」とする。)で議論しているところだが、その目標と再エネプランの目標数値との整合や、目標達成に向けた施策について、考え方を整理するべき。また、再エネプランの目標達成に向けた具体策や、それ以外の温室効果ガス削減に向けた具体策を部会で説明することで、温室効果ガス削減についての議論を深めるべき。
- 府の取組においては基礎自治体との連携が大切であり、すでに基礎自治体で実施されている取組との連携なども検討が必要
- 中間支援組織の役割は多岐にわたると考えられ、様々な知識が必要となるため、実効性を確保するためには知識・人材・予算等のバックアップが必要
- 現行プランの施策は引き続き実施すべきものが多くあるため、既存施策の課題を洗い出し、その課題解決に取り組む仕組みづくりをするなど、施策推進のための工夫が必要
- プランの方針は先進的かつ意欲的であり良いが、「京都らしさ」や「地域経済の循環」の観点をさらに盛り込むことが必要
- オフサイトPPAのマッチングについて、プラットフォームを府内の企業・団体に実施することや府内業者施工を要件化することにより、地域経済循環を図るべき。また、運営設計を府内のスタートアップ企業で行い、京都モデルとしてブランディングしてはどうか。
- 非 FIT の導入促進について、系統連系を前提とするのではなく、系統から独立した導入の促

進を考えられないか。再エネ関係の先進的な企業があるという京都の強みを活かし、府内関連企業と連携して系統連系不要の導入モデルを創出し、レジリエンス強化にも資する自家消費・地域消費型の京都モデルとして発信してはどうか。

- 今後、パワーコンディショナーが耐用年数を迎えることに伴い発電をやめてしまう太陽光発電所への対応を考えることも必要。パワーコンディショナーが耐用年数を迎えてもパネルは使い続けられることが多いため、パワーコンディショナーの更新支援などにより使い続けてもらうことを考えるべき。
- 今後太陽光パネルの大量廃棄が想定される中、パネルのリユースやリサイクルについても対応を考える必要があり、京都のものを大切にす文化等と関連付けて次期プランにおいても盛り込むべき。
- 中間支援組織は、単に情報提供だけでなく、専門家の派遣や産学との連携強化により実際の再エネ導入を支援する取組を行うべき。また、都道府県には基礎自治体への支援の役割が期待されており、府の設置する中間支援組織は基礎自治体への支援も念頭に置くべき。
- オフサイト PPA について、関西エリアでは昼間の市場の電力価格が低いためコストメリットが出にくく難しい。実効性を確保するためには、交通や熱等とのセクターカップリングによる電力需要時間帯のシフトといった施策と併せて実施する必要がある。
- 新築住宅における太陽光発電設備の導入標準化も重要
- マイクログリッドにすると、被災した場合に自営設備部分は自前で復旧する必要があり送配電事業者の支援が受けられないことや、狭い範囲での同時同量の達成が難しいという課題がある。レジリエンスの観点からは、個々の発電場所で、EV や蓄熱等も活用し、自己消費で使い切れる量を導入することが理想であり、インセンティブを与えて促進してはどうか。
- オフサイト PPA については、電力が余剰する時間帯は売電価格が安くなるため、小売電気事業者にとってコストメリットが出ず、インセンティブがないと買い取ってくれない。対応策として、蓄電所事業への支援をセットで実施するなどのインセンティブを与え、電力システム全体のスマート化を図ることが考えられる。
- オフサイト PPA に活用可能なまとまった用地は不足しており、行政のコーディネート力を発揮して遊休地等を集約し活用することは意義があると考え。供給先について、大企業であれば京都府産の電気へのニーズがあると思われるため、供給先を中小企業に限定せずに、京都の企業に買ってもらえれば良いのでは。
- レジリエンス強化の観点からは、電力の自給自足は大原則。建築物省エネ法の改正により全建築物において省エネ基準への適合が図られることとなったが、電力が自己完結する建築物の普及を考える上では蓄電池の果たす役割が大きい。
- 建築物省エネ法の改正により、市町村による再エネ利用促進区域制度が導入されたが、建築部局においても積極的に取り組んでほしい。この区域設定により、建築物の高さ制限や建蔽率制限等の特例許可が可能となり、屋上太陽光やソーラーカーポートの設置をしやすくな

る。

- PPAの導入促進に関して、京都府内にはアーケードのある商店街が多くあるため、商店街への導入促進も検討してほしい。
- 京都を再エネが「売れる」「買える」「創れる」街にするために取り組み、結果として京都が「安心して住める街」となるような道筋を描き、プランの将来像として表現できると良いと考える。
- 熱中症予防の観点からショッピングセンター等をクーリングシェルターとして整備することが必要であり、それに伴い増加する電力需要を太陽光発電で賄うという観点も必要
- 先日、脱炭素産業のインキュベーション施設としてZET-BASEが開設されたが、そういった施設との連携も記載してはどうか。

以上